



# 松本まちなか グリーンインフラ アクションプラン

～もっと心地よく、出かけたくなるまちへ～

Let's get **S**tarted -始めよう-

Practice in **D**aily life -日常で実践する-

**G**reen infrastru**I**nfra -グリーンインフラ-




# 目次

序章 はじめに	
はじめに ～グリーンインフラを取り入れるにあたって～	2
グリーンインフラとは ～自然環境が有する多様な機能～	3
第1章 プラン策定の基本的な考え方	
グリーンインフラを活用して目指すまちの姿	5
アクションプランのねらい	6
アクションプランの位置付け	7
アクションプランに取り組むにあたっての視点	8
第2章 まちなかの現状とグリーンインフラの活用で期待される効果	
まちなかを構成する様々な要素	10
トライアングルエリア全体の現状	11
まちなかの現状と期待される効果	12
目指すまちの姿に向けた取組方針	16
グリーンインフラの活用を進める『5つの柱』	17
第3章 5つの柱に基づく行動計画	
プラン展開のSTEP(ステップ)	19
Ⅰ. 地域と進める「緑と花のシンボルストリートデザイン」	20
Ⅱ. まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」	24
Ⅲ. まちなかの水に親しむ「憩いの水辺空間づくり」	28
Ⅳ. 自然とともに歩む「安全・快適のまちづくり」	32
Ⅴ. グリーンインフラで取り組む「ゼロカーボンの推進」	36
取組展開のロードマップ ～5つの柱と②のアクション～	38
参考資料	
アクションプランの検討体制	40
国・県の取組み	41
松本市の緑化支援制度	42







序章  
はじめに

# はじめに ～グリーンインフラを取り入れるにあたって～

グリーンインフラとは、緑・水・土等の自然環境が持つ多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある地域づくりを進める取組みで、激甚化する自然災害や環境の保全等の顕在化する地域の課題を解決する手法として期待されており、様々な場所や場面でグリーンインフラを活用した取組みが積極的に進められています。

近年、世界的な課題となっている気候変動は、我が国においても、ゲリラ豪雨による大雨の被害を全国各地で発生させ、子どもたちが屋外で遊ぶことも控えるほどの猛暑となり、私たちの生活を徐々に脅かしています。

2020年12月には、本市においても「気候非常事態宣言」が発出され、今を生きる私たちはもちろん、将来を担う子どもたちのためにも、真摯に向き合い、取り組まなければいけない課題となっています。

松本市では、自然の持つ多様な機能を活用したグリーンインフラの取組みを通じて、気候変動等の課題と向き合い、未来につながる持続可能な社会の実現を目指すとともに、魅力ある地域づくりを進めるためのひとつの手段として、グリーンインフラの積極的な活用に取り組んでいきます。



# グリーンインフラとは ～自然環境が有する多様な機能～

グリーンインフラは、グリーンインフラストラクチャー（Green Infrastructure）の略で、単一目的で整備するグレーインフラ<sup>※</sup>とは異なり、社会資本整備や土地利用等において、**自然環境が有する多様な機能**を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取り組みです。

なお、グリーンインフラはグレーインフラと対立するものではなく、両者を上手に組み合わせ、それぞれの利点を活かすことが重要です。

## グリーンインフラとグレーインフラの違い

項目	グリーンインフラ	グレーインフラ
時間とともに	成長する	劣化する
損傷に対して	自律的な回復も可能	修繕が必要
機能	多機能	単一又は少数
効果の予測	困難(定性的)	容易(定量的)
効果の発現	時間を要する	完成と同時
環境負荷	あり(低)	あり(高)

※コンクリートや鉄などを材料にした構造物

出典：長野県「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」

## 自然環境が有する多様な機能



生物の生息・生育の場の提供



雨水の貯留・浸透による防災・減災



水質浄化



植物の蒸発散による気温上昇の抑制



良好な景観形成



水源・地下水涵養



土壌の創出・保全



農作物の生産

## 松本まちなかのグリーンインフラの一例



住民等の参加で検討・整備を進めた中町の小公園



夏に涼しさとおいしい水を提供する井戸スポットと緑



# 第1章

## プラン策定の 基本的な考え方



# グリーンインフラを活用して目指すまちの姿

## グリーンインフラを活用して **もっと心地よく、出かけたくなるまちへ**

グリーンインフラを活用したまちづくりは、まちの心地よさや緑・水を感じるまちの魅力を、今よりも向上させる可能性を秘めています。松本市では 松本まちなかグリーンインフラアクションプラン を策定し、自然環境が持つ多様な機能を活用した、地球にも人にもやさしいまちづくりを推進し、もっと心地よく、出かけたくなるまちの実現に向けた取組みを まちなかから発信 します。



## トライアングルエリアからスタートするグリーンインフラを活用したまちづくり

松本まちなかグリーンインフラアクションプランでは、中心市街地の骨格を形成し様々な都市機能を有する、**松本城、松本駅、あがたの森を結ぶトライアングルエリア**とその周辺(下図)を、グリーンインフラの取組みを先導的に進めるエリアと位置付け、自然環境が持つ多様な機能を活用したまちづくりをモデル的に進めるとともに、トライアングルエリアでの実践で得たノウハウを、松本市全体に展開していきます。

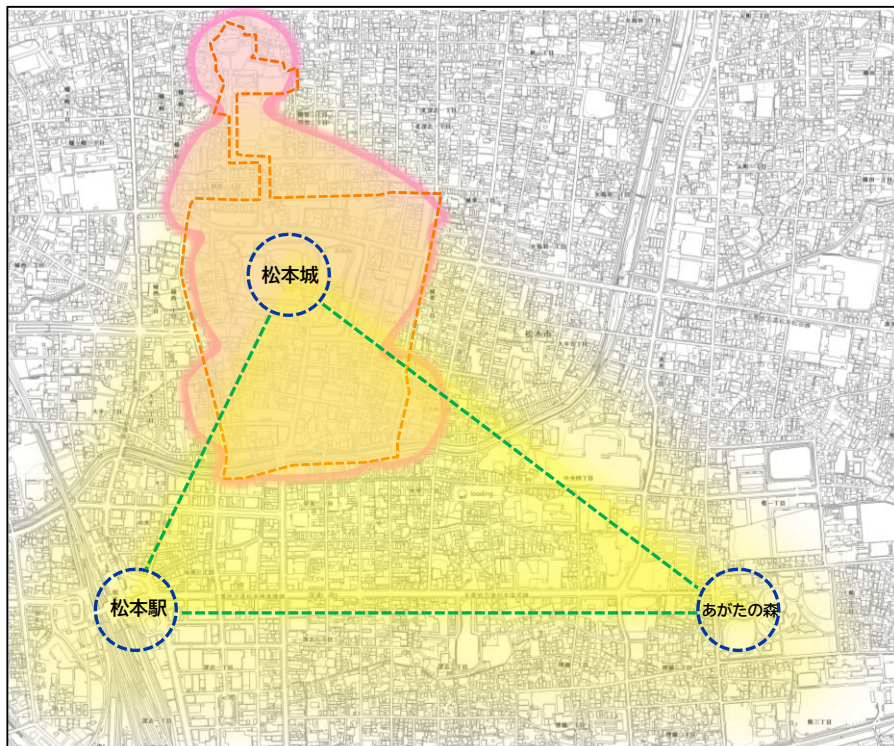


図 プランの対象エリア ※ピンクは三の丸エリアビジョン対象エリア

### 【三の丸エリアビジョンとの連携】

松本城周辺におけるまちづくりの指針である三の丸エリアビジョンでは、取組みの具現化に向けたプラットフォームを令和4年12月に設立しました。これまで10の界隈のうち、6の界隈でプロジェクトが進められており、令和5～6年度に社会実験等に取り組む予定です。本プランでは、三の丸エリアビジョンと積極的に連携を図り、ビジョンに関わる地域の取組みを、グリーンインフラ活用の視点から後押しします。

# アクションプランの位置付け

## 市のまちづくり関連の計画、国や県と連携して進める行動計画

本プランの内容は、松本市総合計画、都市計画マスタープラン等の市が策定するまちづくりの上位計画と整合を図るとともに、緑の基本計画や三の丸エリアビジョン、ゼロカーボン実現計画等、トライアングルエリア内の都市環境の整備に関する主要な計画、ビジョンとの連携を図りながら、必要な施策と取組みをまとめます。

また、国や県が定めるグリーンインフラに関する推進方針に基づいて取組みを進め、積極的に連携を図ります。

松本市総合計画

整合

まちづくりに関する  
上位計画

都市計画マスタープラン  
総合交通戦略 等

整合

まちづくり・都市環境整備に関する  
計画・ビジョン

緑の基本計画  
三の丸エリアビジョン  
ゼロカーボン実現計画 等

連携

松本まちなか  
グリーンインフラ  
アクションプラン



(国)  
グリーンインフラ  
推進戦略

整合

(長野県)  
信州まちなか  
グリーンインフラ推進計画

連携



# アクションプランに取り組むにあたっての視点

## 自然に親しみ、心地よく過ごせる居場所を生み出し、育てる仕組みづくり

グリーンインフラの取組みは、短期間で終わるものではなく、未来に向かって続いていくものです。この取組みを持続可能なものとするためには、地域や行政等の多様な主体が連携し、自然環境が持つ多様な機能を活用した心地よいまちを生み出し、継続的に関わりを持って育てていくことが大切です。

地球も人も喜ぶ取組みを目指します。



まちなかの自然に対する多様な価値観を共有します。



多様な主体が緑を守り育て、その取組みが広く周知される仕組みを目指します。



取組みの検証と継続的な改善を行います。



主役である市民や訪れる人が心地よく過ごせる空間を目指します。







## 第2章

まちなかの現状と  
グリーンインフラの活用で  
期待される効果

# まちなかを構成する様々な要素

## まちなかの様々な空間でグリーンインフラの活用を想定

トライアングルエリアのようなまちなかは、様々な要素で構成され、まちが形作られています。まちなかでのグリーンインフラの活用は、人々の行きかう道路や歩道、公園や広場、店舗の前のスペース、河川や井戸の水辺等、様々な場所や場面が想定され、それぞれの空間に求められる機能に応じた取組みを進めることで、持続可能で魅力あるまちをつくることができます。

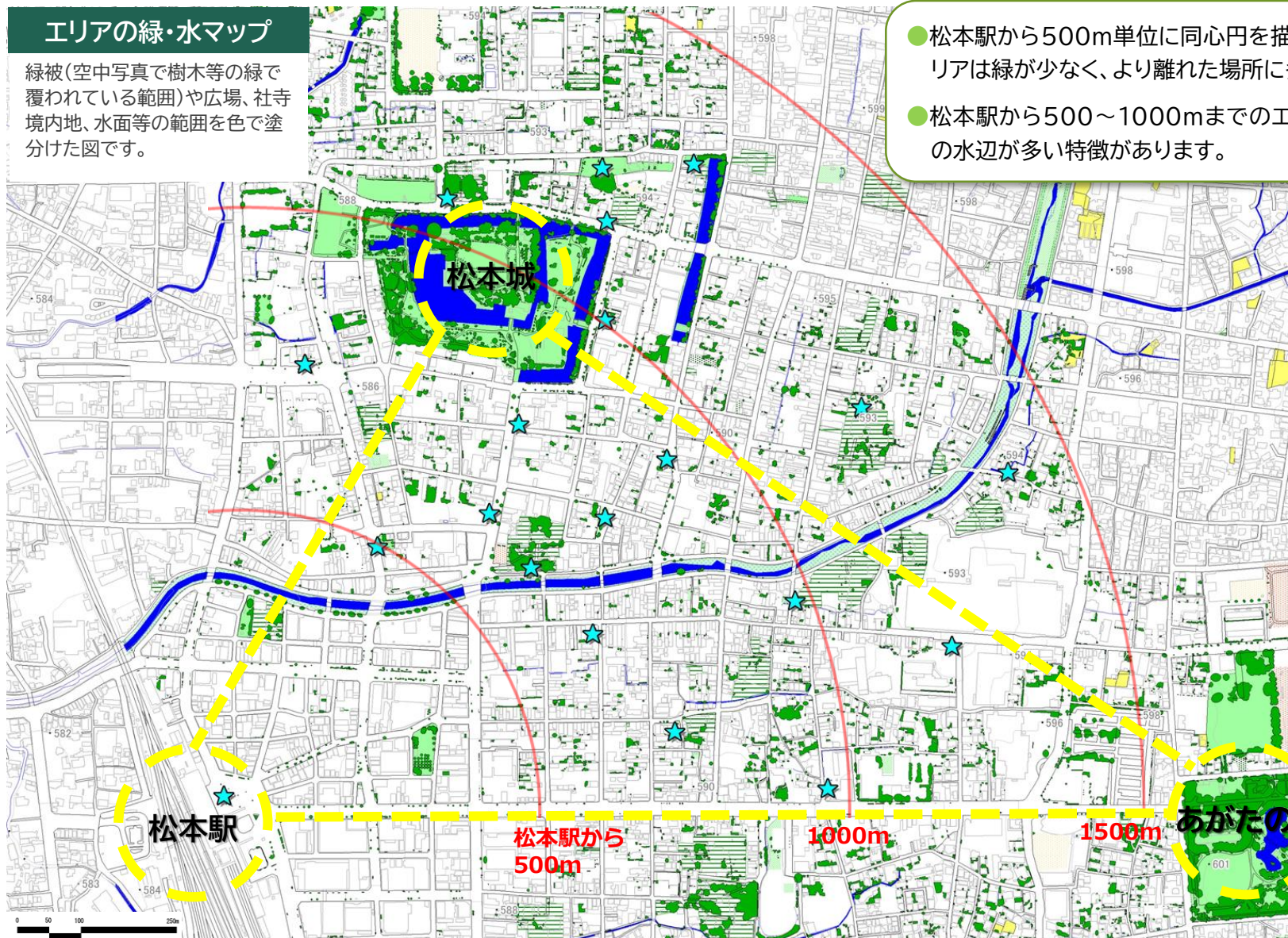




# トライアングルエリア全体の現状

## エリアの緑・水マップ

緑被(空中写真で樹木等の緑で覆われている範囲)や広場、社寺境内地、水面等の範囲を色で塗分けられた図です。



- 松本駅から500m単位に同心円を描くと、500mまでのエリアは緑が少なく、より離れた場所に多い特徴があります。
- 松本駅から500～1000mまでのエリアは、井戸や河川等の水辺が多い特徴があります。

**樹木による緑被 (空中写真判読)**  
(平成31年撮影空中写真より判読)

**都市計画公園**

**緑地の種別区分**

- 公園、緑地
- 広場、運動場
- 社寺、境内地、墓地
- 水辺
- 水面
- 農地及び類するもの  
学校、企業厚生施設の  
グラウンド等

(平成29年度都市計画基礎調査)

★ 井戸(松本市で管理)

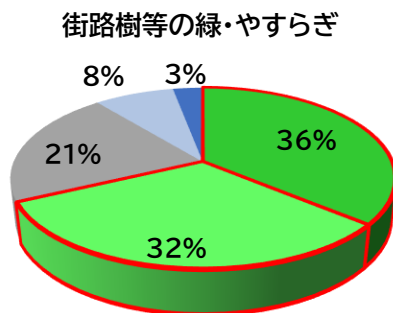
### ◆ まちなかの現状 ◆

特徴ある様々な通りが、歩いて楽しめるまちなかを構成しているが、一方で道路や歩道に休憩スポットや街路樹の緑によるやすらぎを求める声は多い。

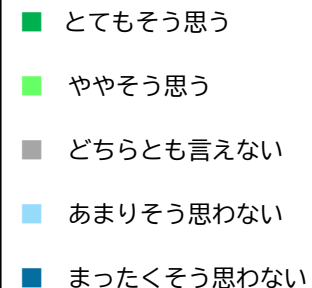
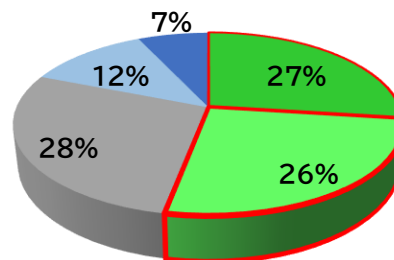


### 松本市第6次道路整備五箇年計画アンケート調査(H28)

Q これからの道路にどのようなことを求めるか



道沿いにベンチ等、休憩や談話できる空間



### ◆ グリーンインフラの活用で期待される効果 ◆

既存の緑の保全と質の向上

新たなまちなか景観の創出

ベンチ等による滞在性の向上

魅力向上とにぎわい創出

雨水の貯留と流出速度の抑制

蒸発散効果による暑さ軽減



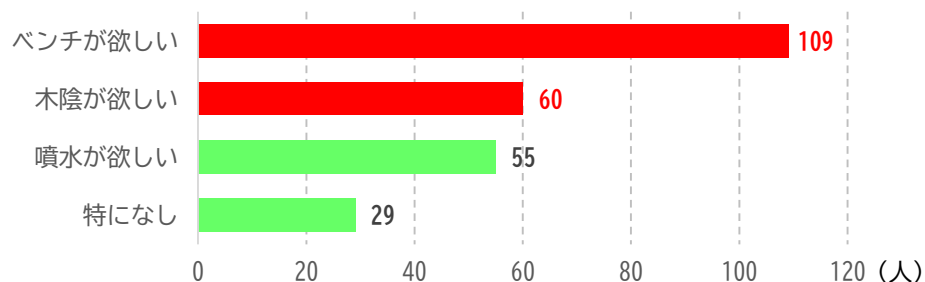
### ◆ まちなかの現状 ◆

まちなかのくつろぎスポットである公園や広場には、暑さ・日差し・風をしのぐことのできる木陰やベンチの設置が求められている。



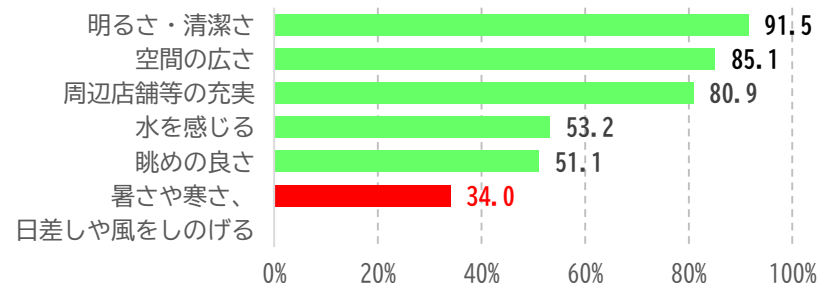
### 松本市緑化協会による調査(R4夏)

Q 松本駅前広場の環境整備について要望はありますか



### 長野県 花時計公園居心地アンケート調査(R4秋)

Q 花時計公園での滞在性・景観・雰囲気等について主な評価 (パーセントが大きいものほど高評価)



### ◆ グリーンインフラの活用で期待される効果 ◆

既存の緑の保全と質の向上

芝生等の新たな空間の創出

ベンチ等による滞在性の向上

多様な使い方でのぎわい創出

緑陰の創出による暑さ軽減



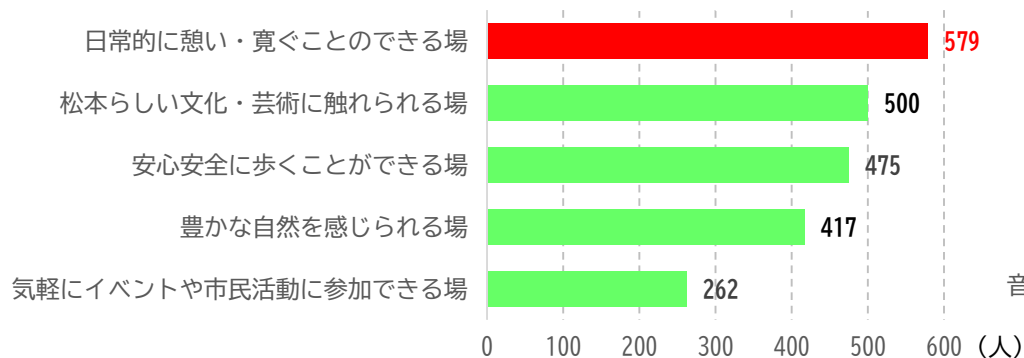
## ◆ まちなかの現状 ◆

松本のまちなかに憩いやくつろぎの場を求める声がある一方、女鳥羽川やせせらぎ、多くの井戸等の多様な水辺環境は、市民が誇れる大きな魅力となっている。



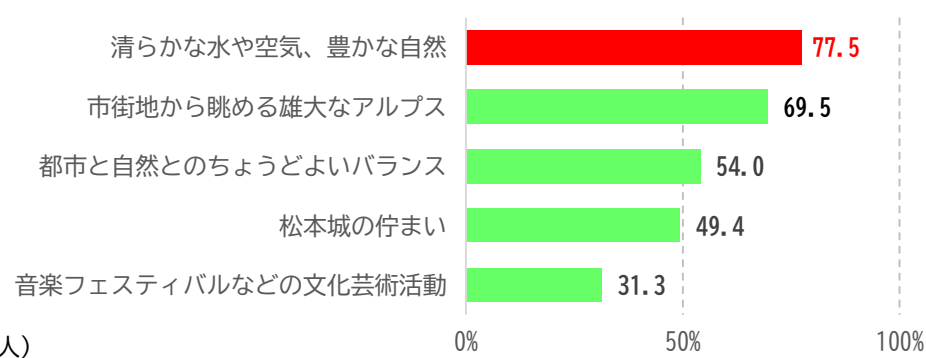
### 三の丸エリアビジョン 市民アンケート(R3)

Q 松本のまちなかがこんな場所になったらいいと思うこと



### 松本市総合計画の推進に向けた市民意識調査(R3)

Q 松本市外の同世代の人に誇れる、松本市の魅力



## ◆ グリーンインフラの活用で期待される効果 ◆

湧水を含む水辺の保全

水辺景観の保全

体験・教育機会の創出

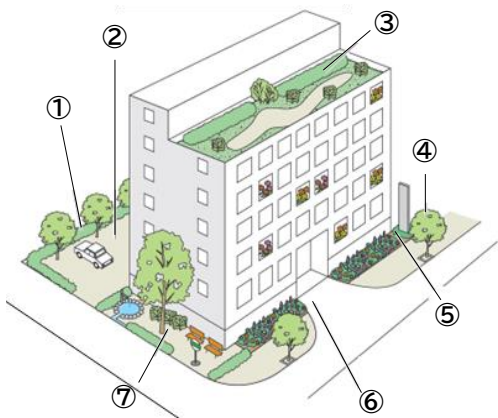
魅力向上とにぎわい創出

生態系の保全

## ◆ まちなかの現状 ◆

建物の屋上・壁面、駐車場・生垣など、まちなかの限られた空間で積極的に緑を取り入れる工夫や努力が、まちの環境、景観、魅力を向上させている。

## 事業所等における緑化の工夫(緑のデザインマニュアルより)



①	敷地境界線から50cm程度後退して、生垣を設置 フェンスとつる植物との組み合わせ
②	駐車場の緑化
③	屋上や壁面の緑化、窓辺への花の彩り
④	街路樹と調和した植栽 街路樹が無い場合や規模が大きな建物等では、 高木を中心とした植栽
⑤	狭い敷地や広告物まわりの1m緑化
⑥	建物へのアプローチとして植栽や花壇を設置 建物の1階部分をセットバックして、店先や入口 を緑化
⑦	シンボルツリーの植栽とベンチ等の配置 市民にも開放されたオープンスペースを設置 緑豊かなバス待ち空間として開放

①③⑦の例



②⑦の例(井戸利用)



③の例



④⑥⑦の例



## ◆ グリーンインフラの活用で期待される効果 ◆

都市緑化の推進

気候変動対策

ゼロカーボンの推進

まちなか景観の向上

地域の魅力向上

# 目指すまちの姿に向けた取組方針

## もっと心地よく、出かけたくなるまちの実現に向けて

グリーンインフラの活用は、松本のまちなかに新たな景観や緑陰によるやすらぎ、親しめる水辺の創出など、まちなかの空間に様々な効果が期待され、もっと心地よく、出かけたくなるまちの実現につながります。

持続可能で魅力ある地域づくりを進めるため、グリーンインフラの活用を進める方針として『**5つの柱**』を掲げ、目指すまちの姿の実現に取り組みます。

### ◆ グリーンインフラの活用で期待される効果 ◆

既存の緑の保全と質の向上

新たなまちなか景観の創出

ベンチ等による滞在性の向上

魅力向上とにぎわい創出

雨水の貯留と流出速度の抑制

蒸発散効果による暑さ軽減

芝生等の新たな空間の創出

多様な使い方でにぎわい創出

緑陰の創出による暑さ軽減

湧水を含む水辺の保全

水辺景観の保全

体験・教育機会の創出

生態系の保全

都市緑化の推進

気候変動対策

ゼロカーボンの推進

まちなか景観の向上

地域の魅力向上



# グリーンインフラの活用を進める『5つの柱』

I

地域と進める「緑と花のシンボリックストリートデザイン」

II

まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」

III

まちなかの水に親しむ「憩いの水辺空間づくり」

IV

自然とともに歩む「安全・快適のまちづくり」

V

グリーンインフラで取り組む「ゼロカーボンの推進」





# 第3章

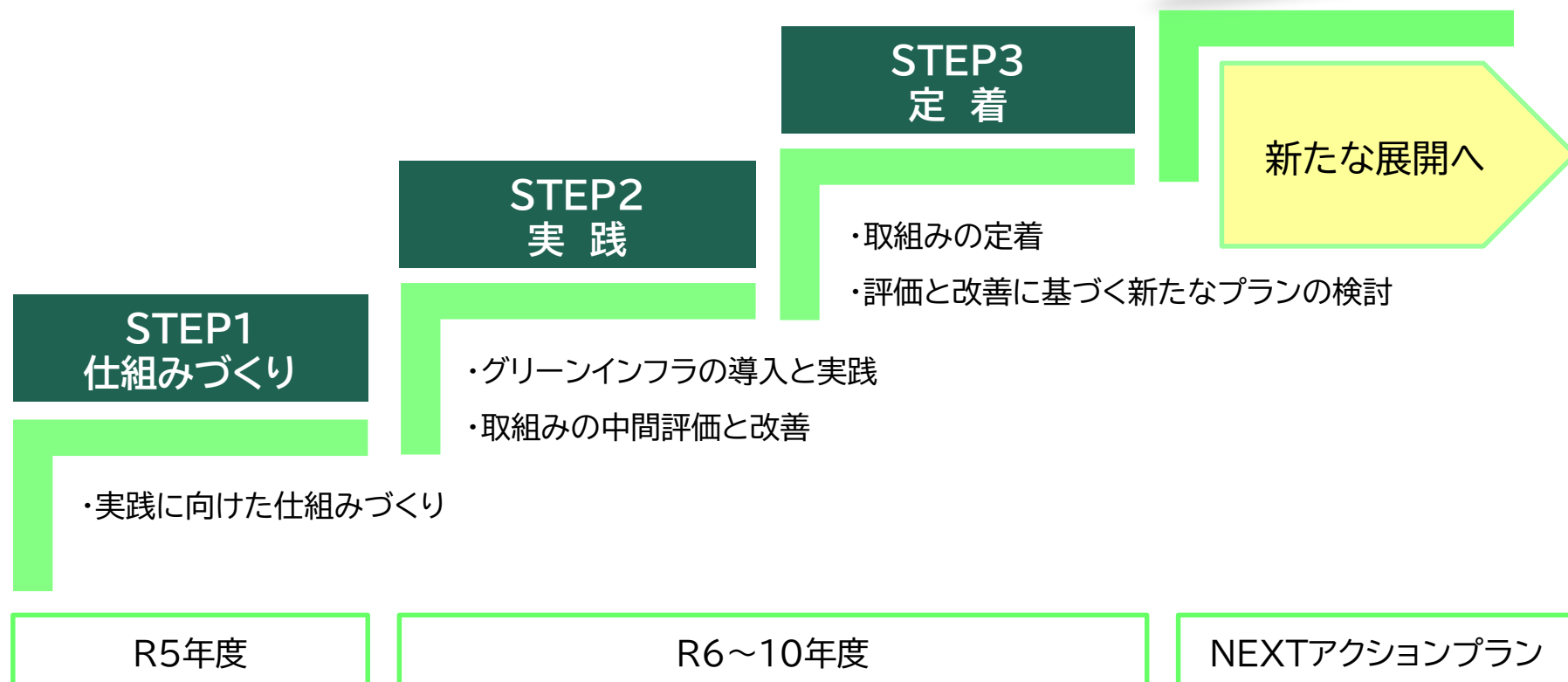
## 5つの柱に基づく 行動計画



# プラン展開のSTEP(ステップ)

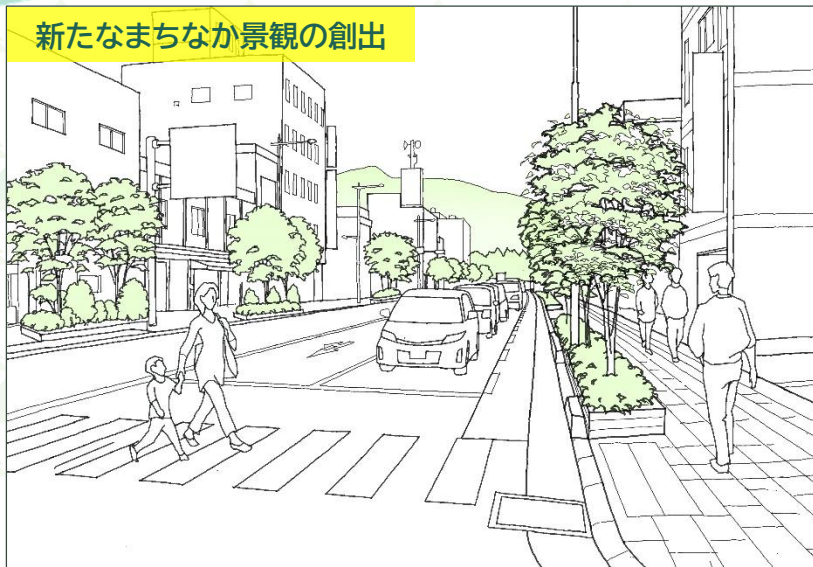
アクションプランの取組方針である『5つの柱』は、期間、内容、地域や行政等の関わり方に応じた3つのステップで発展させていきます。

トライアングルエリアでの取組みは、松本市全域にグリーンインフラを展開するためのモデルとし、自然と共に生きる新たな地域づくりの取組みへとつなげていきます。



# I 地域と進める「緑と花のシンボルストリートデザイン」

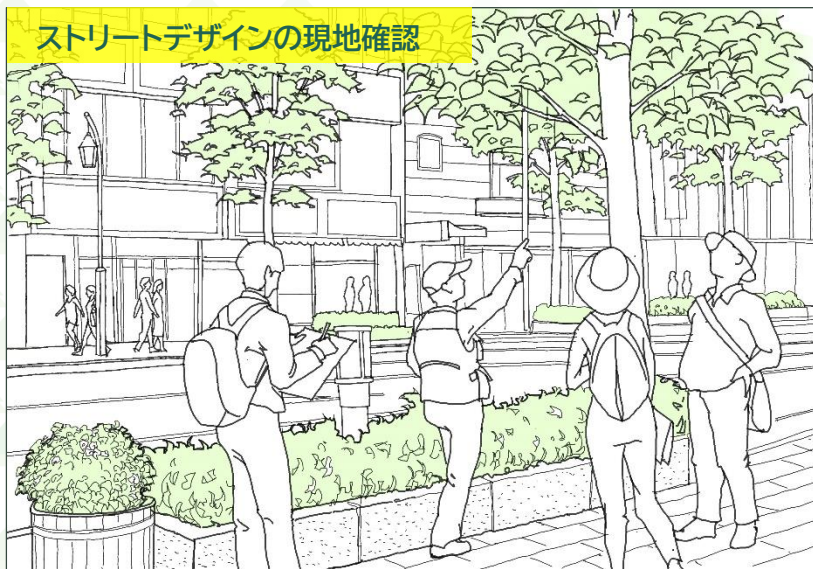
新たなまちなか景観の創出



植栽帯を活用した魅力向上



ストリートデザインの現地確認



沿道の魅力創出





## 目標

緑と花で彩られた新たなまちなか景観の創出と公民連携による「まちの緑との新たな関わり方」の構築を目指します。

## Action1

### あがたの森通りの歩道環境を考える検討組織を設置

地域・県・市

街路樹や植栽帯の状況等であがたの森通りを3つのエリアに分け、沿道関係者や地域に暮らす人たちとともに、歩道の環境やコンセプトについて検討する組織を設置します。また、エリアごとの検討組織を結ぶ協議会を設置し、各エリアでの検討結果を共有しながら、あがたの森通り全体のデザインと新たなまちなか景観の創出に取り組みます。検討組織及び協議会の運営は、道路管理者である長野県と連携し進めます。





## Action2

### 歩道の植栽帯を自由に植栽できる空間に

地域・県・市

街路樹間の植栽をツツジなどで植えつぶすのではなく、市民が一定のルールのもと自由に低木や草花を植え、かつ自主的に管理を行うことのできる協定を道路管理者の長野県と締結し、地域と連携した取組みとして推進します。



## Action3

### 緑陰の創出で松本駅前広場の快適性・滞在性を向上

市

松本駅前広場の整備に関するアンケート結果に基づき、緑陰スペースの創出やベンチの設置を行い、広場の快適性・滞在性の向上に取り組めます。また、花を活用した彩りのある空間の創出で花いっぱい運動を推進します。



## Action4

### 街路樹等の落ち葉を活用した堆肥づくり

地域・市

街路樹等の落ち葉を市の管理する公園等で堆肥化し、歩道の植栽帯やプランターで活用する循環型の取組みを推進します。



## アクションプランにおけるムクドリ対策～課題解決に向けた取組み～

### ムクドリの習性

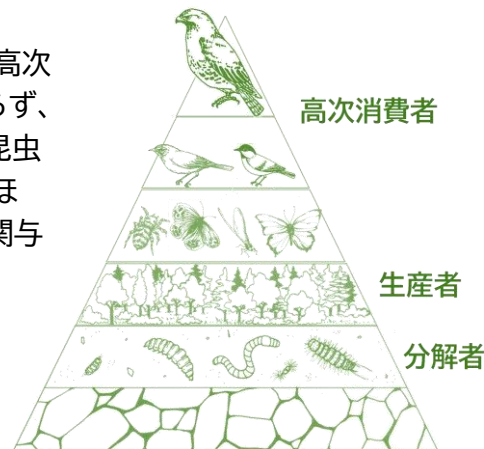
- 留鳥(一年中いる)で全長約24cm。
- 開けた環境を好み、昆虫(害虫)や木の実などを食べます。
- 繁殖期は3月下旬～7月で、その間はつがいごとに生活していますが、ヒナが巣立つとヒナを連れて家族ごとに生活します。
- 夏の終り頃からこれらの家族が集まり、次第に群れの大きさは増し、特に秋のねぐらは大群になります。
- 他都市での調査から、枝葉の多い高木はムクドリが身を隠しやすく、ねぐらとして選好している傾向も報告されています。



【参考文献】 1)原色日本野鳥生態図鑑<陸鳥編> (1995)  
2)山階芳麿(1934)日本の鳥類と其生態 第一巻  
3)與那城千恵他(2020)市街地におけるムクドリの集団ねぐらと周辺環境との関係 ランドスケープ研究

### 生態系の中でのムクドリ

- ムクドリは生態系のなかでは高次消費者に該当し、木の実に限らず、とくにヒナを育てる時期には昆虫も捕食しますので害虫駆除のほか、都市域の生物相安定にも関与しています。



【参考文献】 4)安延義弘(1983)ナシ果を加害するムクドリの防除法;植物防疫37  
5)環境省自然保護局・(財)日本野鳥の会(1994):第4回自然環境保全 基礎調査 動植物分布調査報告書(鳥類の集団繁殖地及び集団ねぐら)

### あがたの森通りにおける対応策と今後に向けて

- 松本駅前では、これまでも忌避音や忌避剤の利用、街路樹の強剪定による鳥類の追い払い等が行われてきました。同様の取組みは全国各地で行われていますが、いずれも一時的な対策で、抜本的な解決には至っていません。

- あがたの森通りでは、野鳥類のねぐら形成が特定のエリアに集中することを避けながら、樹木の形状を整えるため、毎年1回、夏に強めの剪定を行っています。



- 一方で、強めの剪定は光合成に関わる葉の多くを一度に失うことになるため、樹木への負荷が相応にあります。

強剪定の  
繰り返し

大きな切口からの枯損・腐朽  
樹勢の低下 樹形の崩れ 等

街路樹の  
機能低下

- こうした視点から、弱めの剪定を年2回にすることにより、樹木への負荷を抑制するとともに、枝や葉の茂りを適度に抑えることで、ムクドリの集中を抑える効果が期待できます。

あがたの森通りのカツラやライラックは、樹勢の衰えが著しく一部は伐採による樹種の転換が必要な状況となっています。

アクションプランでは、上記のような木の管理を含め、沿道関係者の皆様の意見を聞きながら、ムクドリ対策と緑陰の創出を見据えた街路樹の樹種転換を行い、ムクドリと共存できる環境の創出に取り組めます。



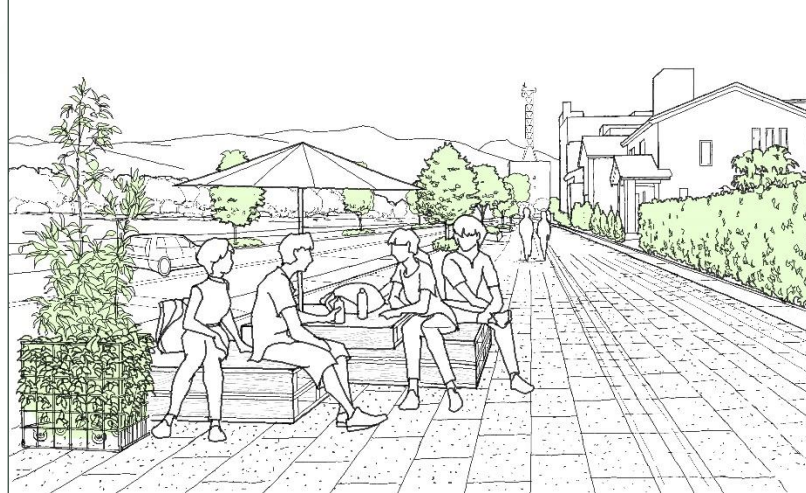
# II

## まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」

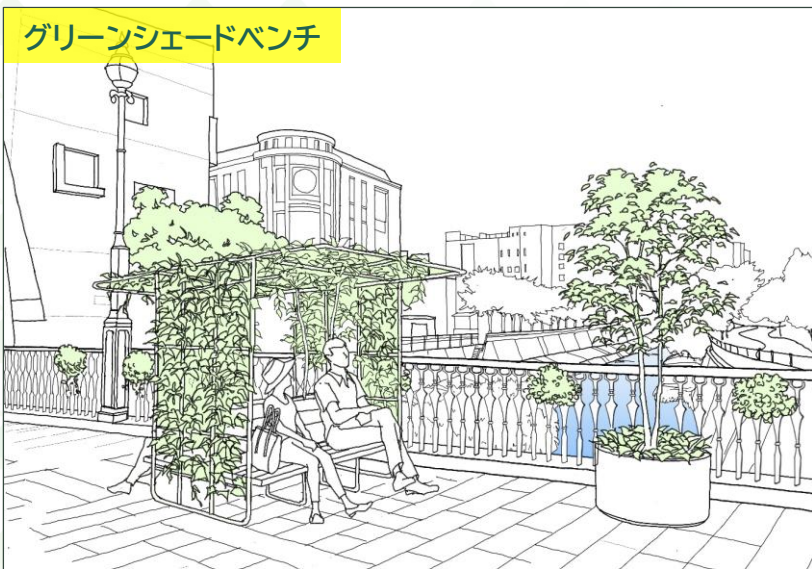
座ってくつろげる芝生



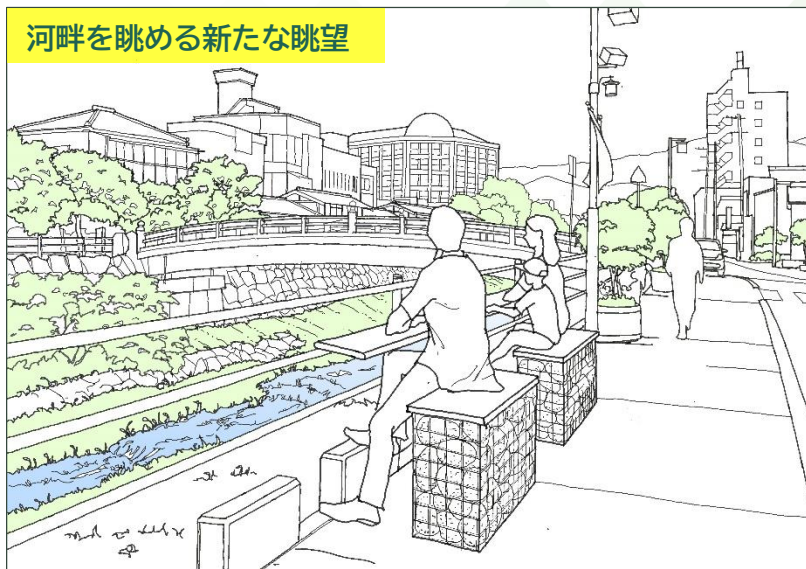
緑を活用した休憩スポット



グリーンシェードベンチ



河畔を眺める新たな眺望



## 目標

緑陰・芝生・水辺等を活用したくつろぎ空間を整備し、夏の暑さをしのぎながら、歩いて楽しめるまちなかを目指します。

### Action5

#### まちなかくつろぎ空間ネットワークの構築

地域・学校・市

地域に暮らす人たちや子どもたちとともに、地域を探求する機会のひとつとして、まちなかの涼しい場所、暑い場所探しを行います。そこで見出された心地よい場所をつなぐ、くつろぎ空間ネットワークの構築を行うとともに、暑い場所へグリーンインフラを活用し、居心地の向上に取り組みます。



### Action6

#### グリーンシェードベンチで緑のひとやすみスポットを創出

市

緑のひとやすみスポットとして、夏でも快適に休める緑を活用したシェードベンチ(屋根付きベンチ)を設置し、心地よい空間と歩いて楽しめるまちなかを創出します。



中町にある藤棚とベンチは、松本を代表するグリーンインフラスポット。歩道空間を活かし、緑陰による涼しさと良好な景観を生み出しています。



## Action7

### 夏の暑さを和らげる緑のくつろぎ空間を創出

県・市

花時計公園等のまちなかの拠点や歩道を対象に、緑陰や芝生を活用した気象緩和機能を有する緑のくつろぎ空間を設置し、夏の暑さを和らげ、快適に休憩できるスポットを創出します。



まちなかに緑陰や芝生など、緑が生み出す涼しさや快適さを体感できるスポットの拡充に取り組み、歩いて出かけたくなるまちを目指します。



## Action8

### 植栽コンテナを活用して、歩道空間を新たなくつろぎスポットに

沿道事業者・県・市

ほこみち(歩行者利便増進道路)導入路線における歩道空間への取組みと連携し、移動可能な植栽コンテナによる「動かせる緑」等の新たな緑の活用方法で、使いやすく、くつろげる空間の創出に取り組みます。





## Action9

### まちと自然の風景を楽しむ新たなくつろぎスポットの創出

県・市

女鳥羽川を堤防や橋から見て楽しむことのできるベンチ等を設置し、まちの風景と川、さらには山の風景を楽しむ新たな眺望スポットの創出と、まち歩きの楽しみの向上に取り組みます。



右岸の繩手通り入口に設置された眺めスポットは、女鳥羽川を身近に感じながらくつろぐことができます。



## Action10

### 内環状北線「外堀大通り」でグリーンインフラを活用したくつろぎ空間づくり

市

整備が予定されている、内環状北線「外堀大通り」では、三の丸エリアビジョンの将来像実現に向けた取組みと連携し、植栽・ベンチ・緑化ガードレールの設置を行うなど、緑と水を感じるくつろぎ空間の創出に取り組みます。

※三の丸エリアビジョン「松本城南・西外堀界限」の将来像「南・西外堀/天守/北アルプスを一体的に望む特等席」





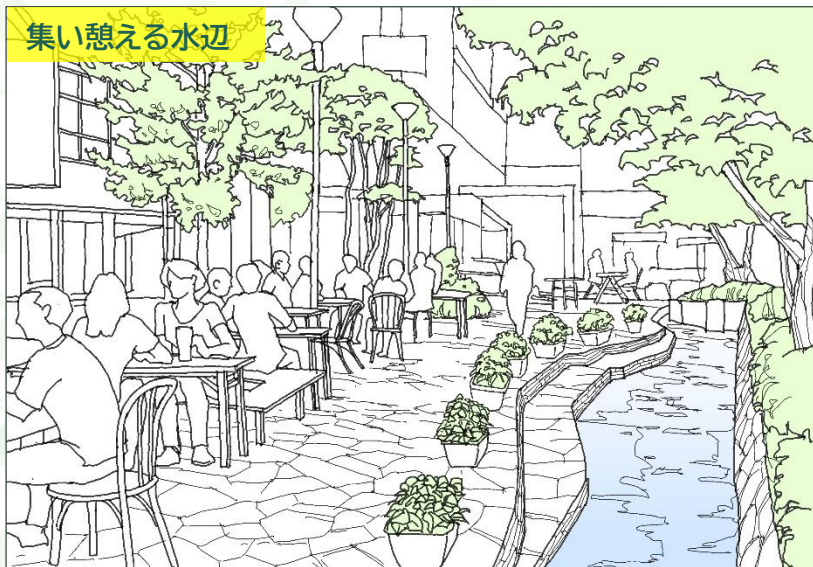
まちなかのせせらぎで水遊び



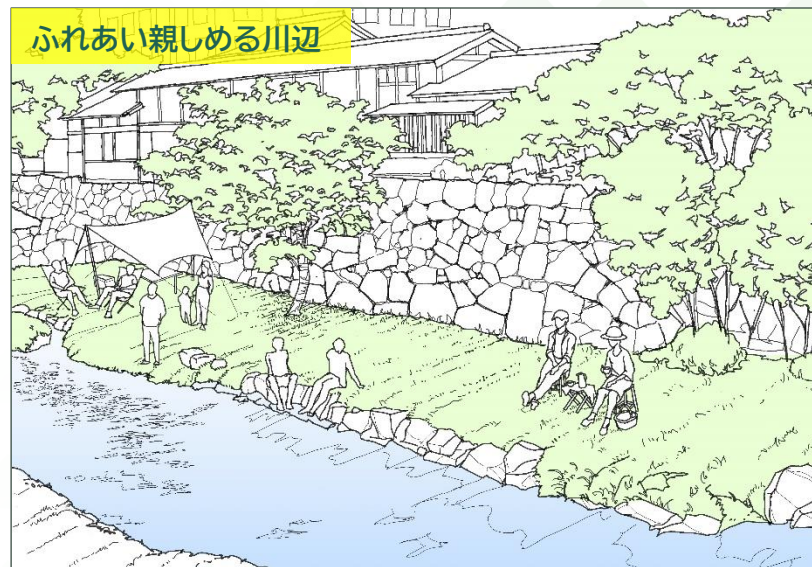
井戸巡り



集い憩える水辺



ふれあい親しめる川辺





## 目標

女鳥羽川・せせらぎ・井戸等のまちなかの水辺環境の改善や魅力向上に取り組み、多くの方が親しみを  
持って、水辺に関わる環境を目指します。

## Action11

### 井戸を身近な資源として親しみ、守る仕組みづくり

地域・市

松本のまちなかは、水をテーマに歴史やまちなみを歩いて楽しむことができ、その拠点となる井戸は、訪れる人に憩いとくつろぎを与えるスポットになっています。まちなかの湧水スポットについて、多くの方が身近な資源として親しみと関心を持ち、守っていくための仕組みづくりに取り組みます。



ポイント



**緑の彩りと一体のまちなかの井戸は、くつろぎのグリーンインフラスポット！**



鯛萬の井戸



辰巳の井戸



東門の井戸

## Action12

### 伊勢町せせらぎの環境改善に向けた取組みの推進

市

伊勢町などのまちなかのせせらぎを、水辺にふれあい、憩える場所とするため、維持管理の負担となっている藻の発生防止策を試行し、水辺の環境改善に取り組めます。また、試行結果を踏まえた他の水辺への活用を進めます。



藻類発生のもよ因である水に溶けた栄養分を、自然由来の素材を使用した植生マットで吸着・除去するなど、新たな技術で維持管理の省力化に取り組めます。



## Action13

### まちなかの水辺を知り、身近に親しむ機会の創出

地域・学校・市

まちなかの水辺に親しむ多様な機会を創出し、水や環境に対する理解を深め、多くの人が水辺に関心を持って関わる仕組みづくりに取り組めます。



まちなかの湧水スポット巡りや緑と歴史のスポット巡りなどの学習機会や、水辺を活用した体験イベントなどの創出に取り組めます。





## Action14

### 暑さを和らげ、水辺を楽しむくつろぎ空間の創出

市

歩道や井戸の周辺、橋や堤防道路等の水辺を楽しむ空間で、緑陰の創出や芝生等の緑化による暑さを和らげる取組みや滞在性を高めるベンチの設置等を行い、快適に心地よく楽しむことのできる水辺空間を創出します。



松本の特徴であり大切な資源である水辺の環境を、もっと身近に楽しむことは、気候変動による暑さ対策に有効です。



## Action15

### 三の丸エリアビジョンと連携した女鳥羽川の新たな魅力づくり

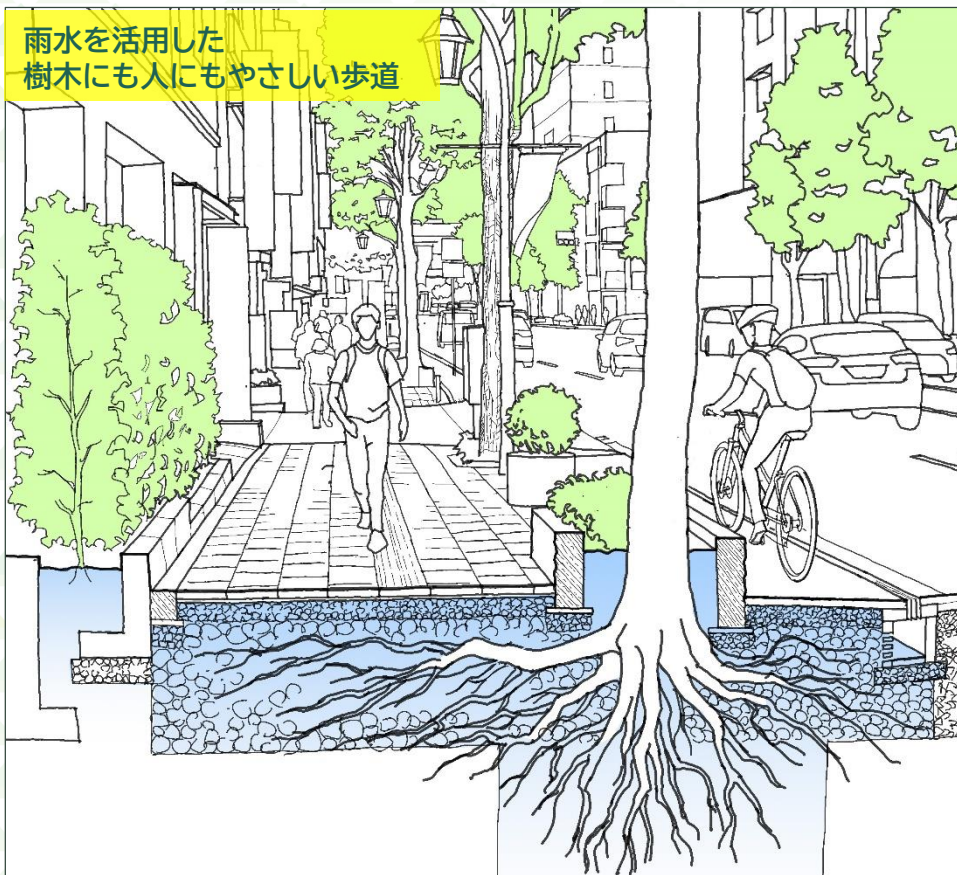
地域・県・市

三の丸エリアビジョンにおける「女鳥羽川界限」の将来像に基づく取組方針では、心地よく滞在できる環境づくりや回遊性の向上(河川管理者と協力した飛び石や階段等の設置)、維持管理を持続的に行う体制の構築を目指しており、グリーンインフラの活用により、それらの取組みを支援、推進します。

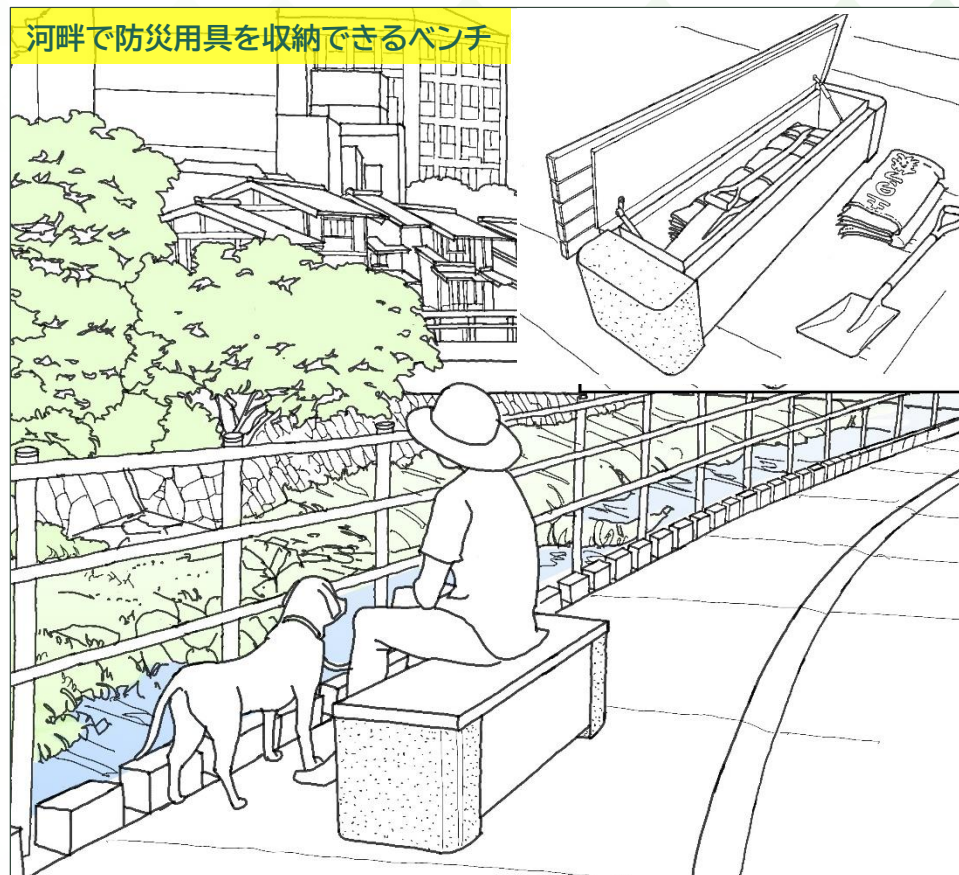
※三の丸エリアビジョン「女鳥羽川界限」の将来像「松本の豊かな水と表現活動を体感する水辺の居場所」



雨水を活用した  
樹木にも人にもやさしい歩道



河畔で防災用具を収納できるベンチ





## 目標

透水性舗装や雨庭等の整備に取り組み、雨水の河川への流入抑制や蒸発散効果による暑さ対策により、安全で快適なまちなかを目指します。

## Action16

### 浸透・貯留施設の活用で河川への雨水流入を抑制

県・市

大雨時に河川や水路への雨水流入を抑制するため、新たに整備する道路空間を中心に、透水性舗装や雨水貯留施設の積極的な活用に取り組みます。



公園通りでは、透水性舗装を活用し、歩行者が安全・快適に滞在できる空間の創出に取り組んでいます。



公園通り完成イメージ  
(令和5年度末)

## Action17

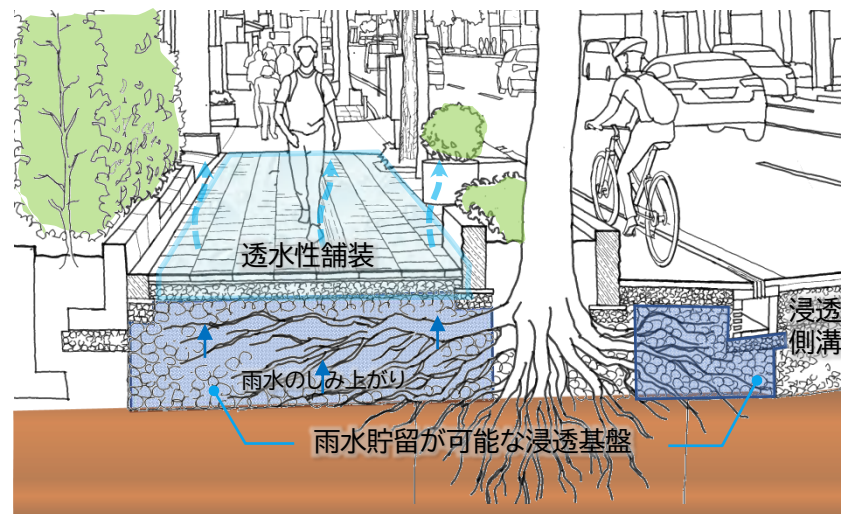
### 雨水の蒸発散効果による暑さ対策

県・市

透水性舗装や保水性舗装と雨水貯留浸透基盤を歩道や公園等の公共空間に活用し、雨水の蒸発散効果で、暑さ対策とヒートアイランド現象の緩和に取り組めます。



樹木の近くで活用すれば、木にも優しい取組みになります。



## Action18

### 雨庭(レインガーデン)を活用した雨水対策

市

雨庭とは、地上に降った雨水を一時的に貯めて、ゆっくりと地中に浸透させる機能を持った緑地や植栽帯です。雨水が溜まりやすい場所や公共施設への雨庭設置に取り組みます。



雨水がたまりやすい道路沿いの植栽空間や公園の花壇等で、雨水を集め、地上部の修景や植物の彩り創出に活用するとともに、徐々に浸透・排水していく環境を整えます。



出典：京都市 雨庭の整備実績(H29～)

## Action19

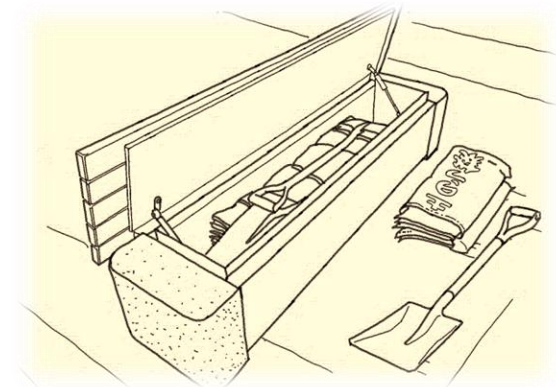
### 防災×くつろぎ 川を望む防災ベンチの設置

市

まちなかでの防災・減災対策として、土嚢や防災グッズなどを収納した防災ベンチを女鳥羽川沿いの歩道やくつろぎスポットに配置し、いざというときに活用します。



歩道の植栽帯や井戸などの維持管理に使用する道具を収納するベンチとしても活用できます。



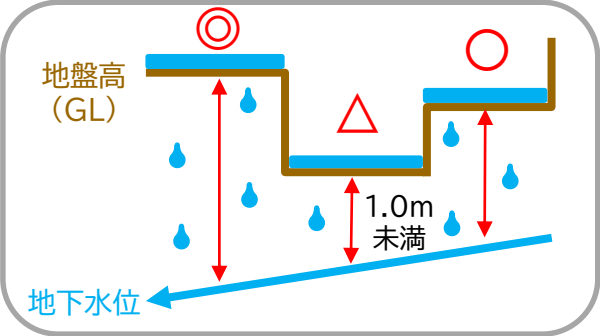


# まちなかの地下水位と雨水浸透の関係

## まちなかの地下水位からみた雨水浸透の考え方

雨水を地下浸透する場所の選定には、地盤高(GL)と地下水位の距離が参考になり、地盤高と地下水位の距離が大きい方が望ましく、**1.0m以深**であることが判断要素の一つとなります。

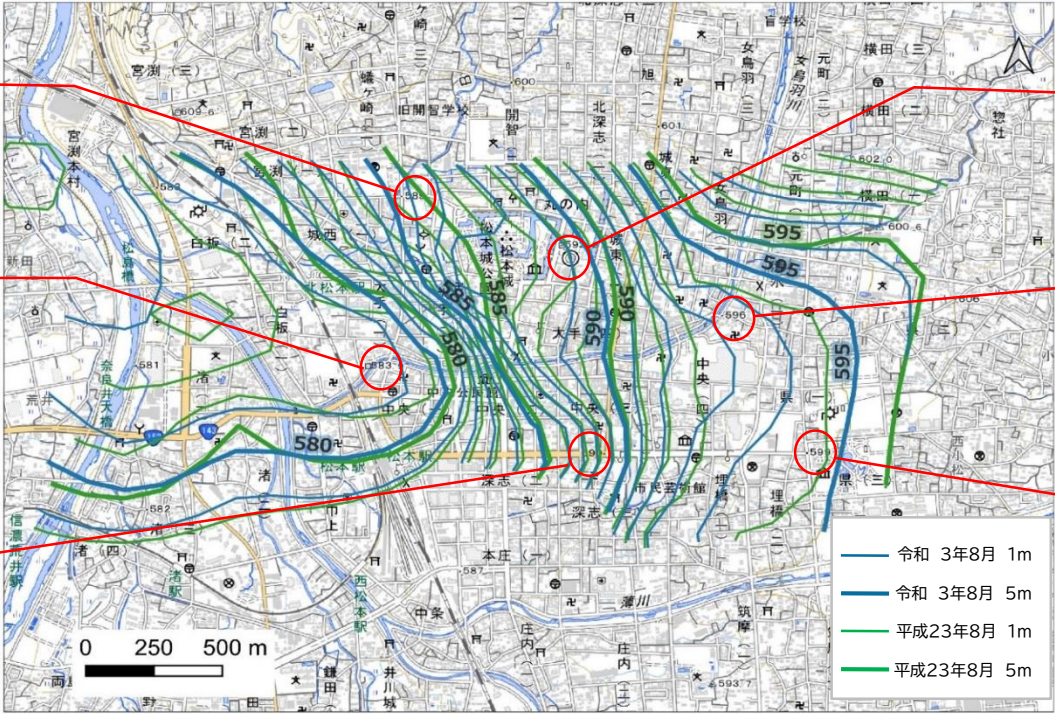
まちなかの地下水位を調査すると地盤高と地下水位の距離は概ね3.0~5.0mであり、雨水浸透対策に適した箇所が多くあることが分かります。



GL 589m  
地下水位 588~586m  
▲差 3~4m

GL 583m  
地下水位 578~579m  
▲差 4~5m

GL 590m  
地下水位 588~589m  
▲差 1~2m



GL 592.2m  
地下水位 589m  
▲差 3.2m

GL 596m  
地下水位 593~594m  
▲差 3~4m

GL 599m  
地下水位 594~595m  
▲差 4~5m

市街地における地下水位等高線図(夏季)

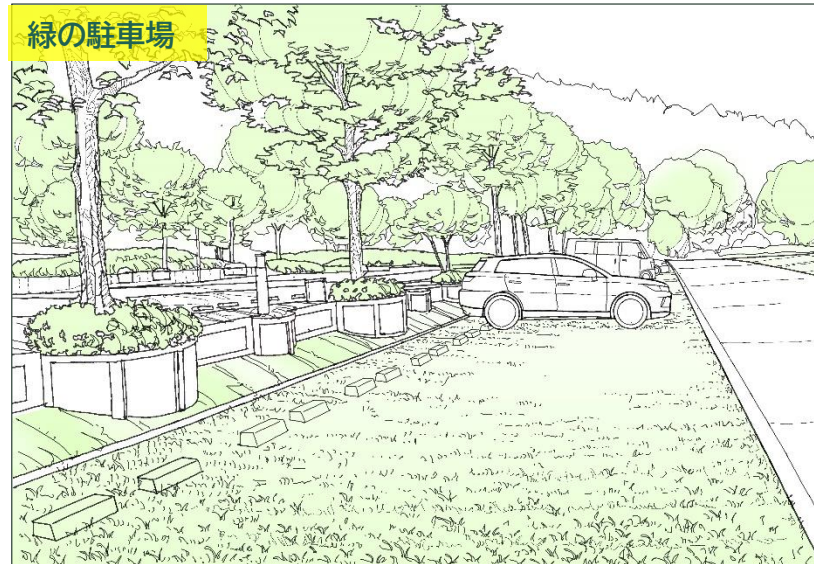
出典: 令和2,3年度地下水位一斉調査報告書(概要版)より  
国土交通省 先導的グリーンインフラモデル支援事業で作成



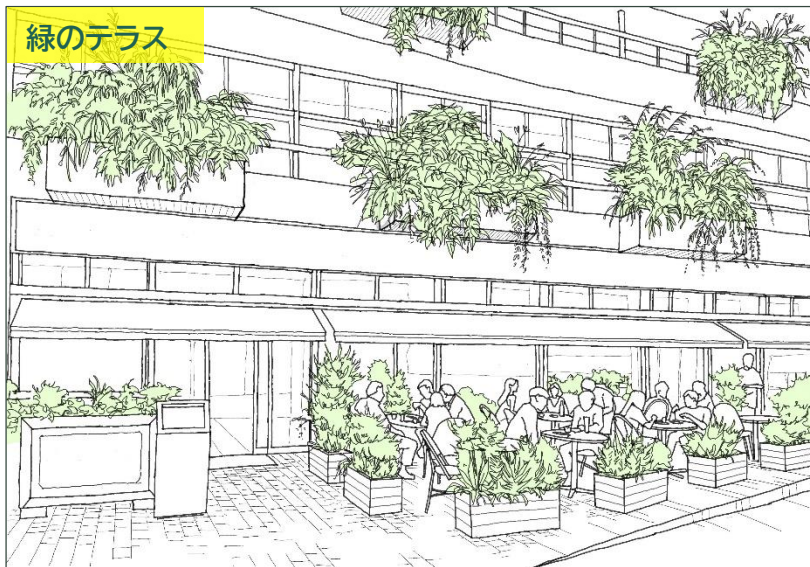
屋上緑化



緑の駐車場



緑のテラス



緑のカーテン



## 目標

グリーンインフラの活用とゼロカーボン推進の関連性について、理解を深める機会を創出するとともに、公民連携で都市緑化の推進に取り組みます。

### Action20

#### ゼロカーボンへの理解を深める学習機会の創出

学校・市

グリーンインフラとゼロカーボンの関連性をテーマとした学習機会を創出し、CO<sub>2</sub>吸収源としてゼロカーボンに寄与する都市緑化の取組みやヒートアイランド現象の緩和について、理解を深める取組みを進めます。



### Action21

#### ベンチや小型プランターなどへの木材の活用

県・市

木材の有効活用による炭素貯蔵効果や森林とまちなかを結ぶ取組みとして、ベンチや小型プランターなどへの地域材の活用に取り組みます。



### Action22

#### 壁面緑化や屋上緑化の取組みを推進

地域・市

CO<sub>2</sub>を削減する都市緑化の取組みとして、壁面緑化に関する講座を開催し、その効果や手法の普及に取り組みます。また屋上緑化に関する事例の紹介や公共施設での活用により、都市緑化を推進します。





# 取組展開のロードマップ ～5つの柱と②②のアクション～

## STEP1(R5)

## STEP2(R6～)

## STEP3(～R10)

### I 地域と進める「緑と花のシンボルストリートデザイン」

- ①検討組織の設置
- ②歩道植栽帯に関する協定締結

- ③駅前広場の環境向上
- ④落ち葉を活用した堆肥づくり

⇒取組モデルとして他の路線や地域へ展開

緑と花で彩られた沿道空間の形成

### II まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」

- ⑤くつろぎ空間ネットワークの構築

- ⑥グリーンシェードベンチの設置
- ⑦緑のくつろぎ空間の創出
- ⑧歩道空間の緑化推進
- ⑨自然と風景を楽しむスポット創出
- ⑩内環状北線くつろぎ空間づくり

⇒大小様々なくつろぎ空間の充実と回遊性の向上

滞在性や回遊性を高めるくつろぎスポットの拡充

### III まちなかの水に親しむ「憩いの水辺空間づくり」

- ⑪井戸に親しみ、守る仕組みづくり
- ⑫伊勢町せせらぎ等の環境改善
- ⑬水辺に親しむ機会の創出

- ⑭水辺を楽しむ空間の創出
- ⑮女鳥羽川の新たな魅力づくり

⇒憩いの水辺空間の充実と水辺の魅力発信を継続

心地よく親しめる水辺環境の創出

### IV 自然とともに歩む「安全・快適のまちづくり」

- ⑯浸透・貯留施設の活用推進

- ⑰蒸発散効果による暑さ対策
- ⑱雨庭を活用した雨水対策
- ⑲防災ベンチの設置

⇒河川への雨水流入抑制等の取組みの定着と推進

道路等への雨水浸透処理や雨庭施設の整備

### V グリーンインフラで取り組む「ゼロカーボンの推進」

- ⑳環境学習機会の創出
- ㉑ベンチなどへの木材の活用

- ㉒壁面緑化等の都市緑化推進

⇒まつもとゼロカーボン実現計画の推進に寄与する取組みの継続

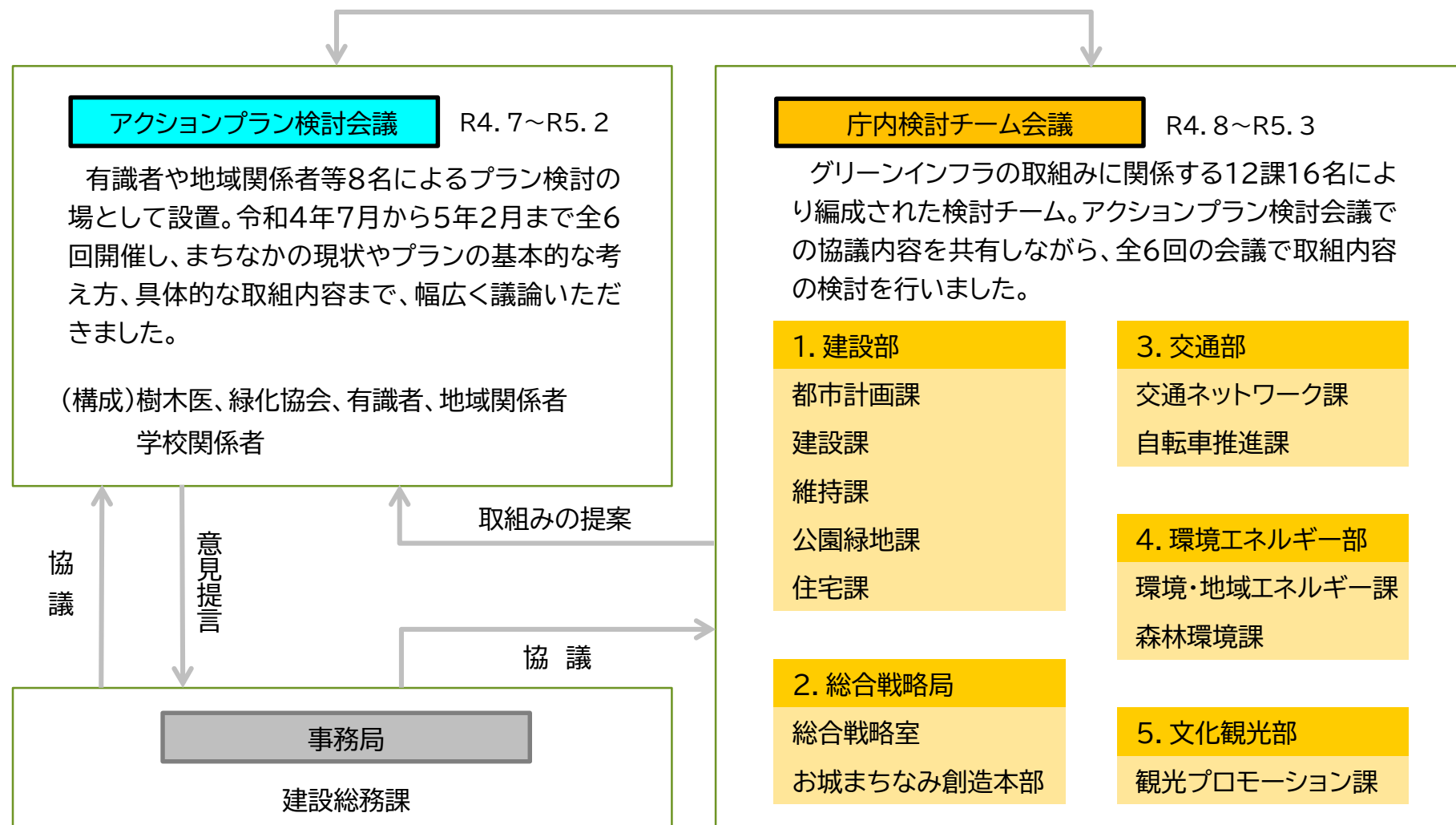
グリーンインフラの活用によるゼロカーボンの推進



# 參考資料

# アクションプランの検討体制

協議内容を共有しながら双方で検討



## 国の取組み

### グリーンインフラ推進戦略

国土交通省が令和元年7月に策定。自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組みを、社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトインすることを明確に方向付けしました。

### 官民連携プラットフォームの設立

グリーンインフラに関する取組推進上の課題(テーマ)に光を当て、産官学金言、市民等の多様な主体の知見を集める場や機会を提供するプラットフォームを設立し、課題解決に取り組んでいます。



## 県の取組み

### 信州まちなかグリーンインフラ推進計画

国の戦略を踏まえ、長野県は、まち全体にグリーンインフラを広げていくことを目的とし、その浸透と普及に向けた取組みを計画書として令和3年4月にとりまとめました。



### 信州まちなかみどり宣言

令和3年7月には、長野県知事と松本市、長野市、上田市、飯田市の4市長が、持続可能な社会の構築とまちなかの魅力醸成に取り組んでいく決意を「信州まちなかみどり宣言」にまとめ、広く内外に発信しました。





# 松本市の緑化支援制度

## 家屋新築記念樹の交付

市内に住宅家屋(店舗併用住宅、共同住宅含む)を新築された方に対し、記念樹として苗木を交付しています。

※下記の樹種から2本を交付

- ・アカマツ    ・レンゲツツジ    ・ハナミズキ(赤・白)    ・シデコブシ    ・サルスベリ    ・モミジ
- ・ヤマボウシ    ・エゴノキ    ・ナナカマド    ・アオダモ

## 誕生記念樹の交付

次代を担う子どもたちが、緑に親しみ、成長とともに緑を大切にする心を育むことを目的に生まれたお子様の誕生記念として、苗木をプレゼントしています。

※下記の樹種から1本を交付

- ・ハナモモ    ・ムクゲ    ・キンモクセイ    ・サザンカ    ・ゲッケイジュ    ・バラ    ・イロハモミジ
- ・ジューンベリー

## 生垣設置補助金の交付

市内の家庭又は事業所において、境界に生垣を新設又は、ブロック塀等を解体して生垣を設置した場合に補助金交付します。

## 樹勢相談

市民を対象に、樹木についての相談を受け付け、専門家を派遣し、原因と対処方法等について助言する制度です。

## 緑陰講座

市内の公園で、造園業者や樹木の専門家を講師に迎えて、緑に関する講習会を開催しています。



サルスベリ(新築記念樹)



バラ(誕生記念樹)

Let's get Started Practice in Daily life Green infrastructure



SDGs

～ 日々の実践を 持続可能な取組みに ～

